

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会3月定例会のお知らせ

議会事務局 庶務係 (☎0137)

市政に関する諸案件が審議されます。

▼本会議

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼3月定例会日程

2月28日(木) 開会・提案説明
3月4日(月) 一般質問

5日(火) 一般質問

6日(水) 一般質問

11日(月) 質疑

12日(火) 質疑

14日(木) 建設水道委員会

15日(金) 企画文教委員会

18日(月) 市民福祉委員会

21日(木) 議会運営委員会

26日(火) 討論・採決・閉会

いずれも午前10時開会

☐キャッチによる市議会放映

▼放映予定日

・3月13日(水)放映

一般質問 (3月4日分)

・3月15日(金)放映

一般質問 (3月5日分)

・3月19日(火)放映

一般質問 (3月6日分)

▼放映時間

午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル

デジタル106チャンネル

軽自動車の名義変更・ 廃車の届出

税務課 市民税係 (☎0116)

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更・廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

このため、名義変更および廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませてください。

※4月1日現在の所有者に軽自動車税がかかります。

届出手続き等のお問合せは次の事務所・支所へお願いします。

○軽自動車検査協会

愛知主管事務所

☎052(659)2311

三河支所

☎0565(51)2555

小牧支所

☎0568(75)3464

豊橋支所

☎0532(34)3311

※名義変更、廃車等の手続きについては、軽自動車検査協会のホームページをご覧ください。
<http://www.keikenkyo.or.jp>

パブリックコメント

—皆さんの意見を募集します—

公共施設保全計画基本方針

市の施設(建物)は66施設ありますが、その多くは昭和40～50年代に建てられました。このため施設の老朽化が問題になっており、計画的な保全を実施するため、この度基本方針を策定しました。

今後は基本方針に沿って個々の施設の保全計画を策定していきます。

より多くのご意見を反映させるため、パブリックコメント(市民意見提出手続)制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼計画案公表・意見募集期間
2月18日(月)～3月8日(金)

▼計画案の閲覧場所

・企画政策課(市役所2階)

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法

・企画政策課へ持参

・郵送 〒472-8666(住所不要)

・知立市役所 企画政策課宛

・FAX (83)9765

・Eメール

kikaku-seisaku@city.chiryu.g.jp

▼次の内容を明記して提出してください。(様式自由)

①件名「公共施設保全計画基本方針」

②住所③氏名④勤務先・学校名(市外の人のみ)⑤連絡先(電話番号)

⑥あなたの意見を記入

※電話での受付は行いません。

▼意見の取扱い 提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

・企画政策課(市役所2階)

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

※提出者の住所、氏名などの個人情報
報は公表しません。また、お寄せ
いただいたご意見に対し、個別に
回答はしませんのでご承知くださ
い。

▼問合せ 企画政策課 政策係 (☎0114)

○パブリックコメントとは:
政策の立案等を行うおとす場合に
その案を公表し、市民の皆さんの
意見や情報を提供していただき、そ
の意見を行政に反映させる制度です。
寄せられた意見やそれに対する市
の考え方は、後日、市公式ホームペ
ジで公表します。



市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)
 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所

緊急速報「エリアメール」(ソフトバンク、KDDI)の運用を始めました

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

市では、ソフトバンク、KDDIが提供する緊急速報「エリアメール」の運用を2月1日から開始しました。エリアメールは、市内の携帯電話(各社の対応機種)に、一斉に緊急情報を配信するシステムです。対応機種であれば、知立市へ仕事等で訪れている人にも配信されます。

災害時には気象庁または市役所から左記内容のメールが届く場合がありますので、ご理解ください。



- ▼対象 ソフトバンク、KDDIの携帯電話で、対応機種のみ(詳細は各携帯会社へお問合せください)
- ▼受信エリア 知立市内
- ▼申込み 不要(メールアドレスの登録も不要)
- ▼通信料・月額使用料・情報料 無料

▼エリアメールから得られる情報

- 気象庁から
- ・緊急地震速報
- 知立市から
- ・東海地震予知情報、津波警報、避難勧告・避難指示等の地震・台風などの自然災害に関する情報
- ・弾道ミサイル情報、大規模テロ情報

報など国民保護に関する情報
 ※災害・避難情報は、総務省・消防庁または気象庁が発表した情報をもとに、市からエリアメールを配信します。

4月1日から農地改良・粘土採掘等一時転用の申請内容が変わります

経済課 農政係 (☎95)0153)

- 農地改良届について
- ▼農地改良とは：湿田の嵩上げや田畑転換等農地の生産力向上のために行う埋立て等の行為で次の3要件を満たすものをいいます。
 - ・農地所有者等の意思によるものであること。
 - ・耕作に適する土による埋立て等や60cm以内の掘削であること。
 - ・3か月以内で行う短期事業であること。

- ▼事前協議 申請の2週間前までに、内容について農業委員会と、土砂の運搬経路について道路管理者と協議してください。
- ▼提出書類 農地改良届出書、土地の登記事項証明書、公図の写し、位置図、土砂の搬入搬出経路図、造成および排水図、土地改良区協議済書、隣地同意書、誓約書
- ▼農地改良の開始と終了 農業委員会総会の承認後に交付する受理済書の受領後に農地改良をすることができます。事業中は、標識を立て農地改良であることを明示し、終了後は、速やかに事業完了届を提出してください。

改良であることを明示し、終了後は速やかに事業完了届を提出してください。

- 粘土採掘等一時転用について
- ▼粘土採掘等とは：粘土、砂利および土砂の採掘ならびに土砂置場をい、3か月をこえる農地改良を含みます。
- ▼事前協議 農地改良届に同じ
- ▼提出書類 一時転用許可申請書、法人の定款、法人の登記事項証明書、土地の登記事項証明書、公図の写し、位置図、土砂の搬入搬出経路図、造成および排水図、土量計算書、農地復元計画書、土地改良区意見書、取水・排水権利者同意書、法人貸借対照表、損益計算書、事業計画書、隣地同意書、誓約書
- ▼粘土採掘等の開始と終了等 愛知県知事の許可証を受領後、一時転用をすることができます。事業中は、標識を立て粘土採掘等であることを明示し、復元計画書に基づき復元終了後、速やかに事業完了届を提出してください。

※ご不明な点は経済課農政係までお問合せください。

市が管理する地下道にも防犯ベルが設置されました

土木課 建設企画係 (☎95)0155)

知立市の安心・安全な街づくりの一環として、国が管理する国道1号および国道155号の4地下道に続き、

市が管理する牛田地下道(牛田)、桜木地下道(桜木町)、公園通り地下道(南新地)、草刈地下道(西町)の4地下道にも、犯罪予防と緊急通報を目的として防犯ベルが設置されました。

この防犯ベルは、地下道内の異常事態発生を外部へ知らせるもので、ボタンを押す事で約3分警告音が鳴り響き、出入口付近に設置された回転灯が点灯します。

警告音・回転灯の作動にお気づきの場合は、市役所安心安全課・土木課・知立幹部交番へご連絡ください。

- 「連絡先」
- ・安心安全課 防犯交通係 (☎95)0115)
- ・土木課建設企画係 (☎95)0155)
- ・知立幹部交番 (☎81)1010)



「外国人の子どものための日本語ボランティア養成講座」参加者募集

県国際交流協会 交流共生課
日本語学習支援基金事務局
(☎052(961)1409)

現在日本語教室などで活躍されているボランティアの皆さんのスキルアップを図ることを目的とした講座を開催します。

▼とき 3月2日(土) 午後1時30分～4時30分(受付午後1時から)
▼ところ 中央公民館2階 中会議室

※お車の場合は、なるべく乗り合

○内容 中学生向けプログラム
(高校進学に向けた教科指導の内容を中心に)

	内容	講師
1	中学生の子どもの指導方法と留意点	愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム リソースアドバイザー 岡田安代氏
2	進学に向けた中学生への具体的な支援方法を考える(先取り支援モデル授業などを例に)	豊明日本語・教科指導教室 NPO法人プラスエデュケー ト代表 一海顕子氏
3	質疑応答・意見交換	岡田安代氏、一海顕子氏

わせてご来場ください。

▼受講料 無料

▼定員 40人(先着順)

▼申込み ①氏名②電話③Eメール
アドレス④日本語学習支援活動歴(所属団体名・活動年数)を記入のうえ
EメールかFAXで県国際交流協会へ。

Eメール kikin@aia.pref.aichi.jp
FAX (052(961)8045)

環境美化推進員の募集

環境課ごみ減量係(☎0126)

空き缶や吸殻、動物のフンの放置などといったごみの散乱のないきれいなまちづくりを実現するためには、一人ひとりの意識の向上と、地域ぐるみでポイ捨てやフンの放置を許さない雰囲気を作ることが重要です。

市では、平成23年10月から、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として環境美化推進員による活動を始めています。市内各地域に推進員の活動を広めるため、今年4月から一緒に活動をしていただ

る人を募集します。

▼主な活動 地域の環境美化に関する報告、普及、啓発等に関すること。
(具体的には、地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベントやキャンペーンへの参加、環境美化に関する調査協力、年1回程度の会議などがあります。)

□募集要件

▼応募資格 市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動することができ

ること。

▼募集人員 30人程度

▼謝金 無償

▼任期 委嘱された日から平成26年3月31日まで

▼支援 帽子・ベスト等着用品の貸出および傷害保険への加入など

▼募集期間 2月18日(月)～3月15日(金)

▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入して、環境課に提出してください。応募用紙は、環境課で配布するほか市ホームページからもダウンロードできます。

リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合(☎217251)

▼展示入札期間 3月1日(金)～10日

(日) ところ リサイクルプラザ(クリーンセンター管理棟2階)

▼内容 粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼対象 知立市在住または刈谷市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間 3月13日(水)～17日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を確認の上、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

入学通知書は届きましたか

学校教育課 学校教育係

(☎950136)

平成25年度の小学校および中学校の入学通知書を、1月末に発送しました。

4月から新たに小学校および中学校に就学する予定のお子さんのいる家庭で、まだ入学通知書が届いていない場合はご連絡ください。

平成25年度自衛隊幹部候補生採用説明会

自衛隊愛知地方協力本部
安城地域事務所(☎746894)

□自衛隊幹部候補生採用説明会

▼開催日 2月24日(日)、3月16日(土) 午前10時～正午

▼ところ 刈谷市総合文化センター4階408研修室(JR刈谷駅前)

▼内容 自衛隊概要説明、幹部候補生採用試験説明